

**FAX送信用**

令和 4 年 6 月 9 日

関係者各位

苫小牧労働基準監督署

## 業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の業種別労働災害発生状況（令和4年5月末速報値）を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

また、北海道労働局のホームページ（[http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei\\_toukei/anzen\\_eisei/saigai.html](http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html)）には、当署を含め全道各署の労働災害発生状況を掲載（毎月10日頃更新予定）しておりますので、御参照ください。

担当：苫小牧労働基準監督署 第2方面  
電話：0144-88-8900

## 令和4年 業種別労働災害発生状況

(令和4年5月末現在)

苫小牧労働基準監督署

業種別	区分	令和4年				令和3年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
全産業合計		2	(14) 254	(14) 256	80	1	(6) 197	(6) 198	81	58	29.3	100.0
除く鉱業計		2	(14) 254	(14) 256	80	1	(6) 197	(6) 198	81	58	29.3	100.0
製造業		1	(1) 51	(1) 52	17		(1) 34	(1) 34	12	18	52.9	20.3
内 訳	食料品		17	17	2		(1) 12	(1) 12	6	5	41.7	6.6
	木材木製品		10	10	4		4	4	1	6	150.0	3.9
	紙・パルプ		3	3	3		2	2		1	50.0	1.2
	窯業・土石		2	2	1		1	1		1	100.0	0.8
	金属・機器		(1) 7	(1) 7	1		3	3		4	133.3	2.7
	輸送用機械		6	6	4		2	2	1	4	200.0	2.3
	その他	1	6	7	2		10	10	4	-3	-30.0	2.7
鉱業												
土石採取							1	1		-1	-100.0	
建設業			15	15	3		19	19	3	-4	-21.1	5.9
内 訳	土木工事業		5	5	1		5	5				2.0
	建築工事業		4	4	1		11	11	2	-7	-63.6	1.6
	木造建築業		4	4	1		1	1		3	300.0	1.6
	その他の工事業		2	2			2	2	1			0.8
道路貨物運送業		1	(7) 40	(7) 41	17		(1) 34	(1) 34	7	7	20.6	16.0
その他の運輸業			3	3	3		(1) 4	(1) 4	3	-1	-25.0	1.2
陸上貨物取扱業							2	2	1	-2	-100.0	
港湾荷役業			3	3			4	4		-1	-25.0	1.2
林業			4	4		1	2	3		1	33.3	1.6
漁業			1	1						1		0.4
卸売・小売業			(2) 26	(2) 26	12		(1) 22	(1) 22	15	4	18.2	10.2
清掃業			10	10	6		11	11	7	-1	-9.1	3.9
ゴルフ場			2	2			3	3	1	-1	-33.3	0.8
その他の事業			(4) 99	(4) 99	22		(2) 61	(2) 61	32	38	62.3	38.7

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

( ) 内は交通事故で内数です。 転倒災害は内数です。

## 令和4年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和4年5月末現在）

区分 業種別	令和4年				令和3年				対前年		業種割合
	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
農 業		4	4	2		3	3	2	1	33.3	1.6
畜 産 業		18	18	2		7	7	2	11	157.1	7.0
理 美 容 業						1	1		-1	-100.0	
その他の 商 業		3	3			1	1	1	2	200.0	1.2
金融・広告業						4	4	3	-4	-100.0	
映画・演劇業											
通 信 業		(2) 7	(2) 7	2		(2) 2	(2) 2		5	250.0	2.7
教育・研究業		1	1			4	4	2	-3	-75.0	0.4
保健・衛生業		53	53	10		20	20	11	33	165.0	20.7
飲 食 店		(1) 4	(1) 4	2		10	10	6	-6	-60.0	1.6
その他接客娯楽業 （除くゴルフ場）		2	2	1		1	1	1	1	100.0	0.8
その他の 事 業		(1) 7	(1) 7	3		8	8	4	-1	-12.5	2.7
合 計		(4) 99	(4) 99	22		(2) 61	(2) 61	32	38	62.3	38.7

## 令和 4 年 死亡災害発生状況

(令和 4 年 5 月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生日月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	1	13時台	製造業 その他の	10人～30人	はさまれ 巻き込まれ	動力運搬機	事業場敷地内において、けん引車両とトレーラーを連結する作業中、被災者がトレーラーの連結部付近で除雪作業を行っていたところ、けん引車両が後進して同車とトレーラーに挟まれたもの。
2	3	16時台	自動車運送業	10人～30人	転落	仕出等積木	伐採作業が終了した林業現場において、当該現場にて発生した残材を収集するためグラップルレーキを運転していたところ、当該機械が築材道の路肩から転落し、この際に運転席から投げ出された被災者が、当該機械の下敷きとなったもの。

### 過去 10 年間の死亡災害発生状況

発生年	24	25	26	27	28	29	30	令和	2	3	合計
死亡件数	4 (1)	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	53 (9)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

#### 1 労働災害発生状況について

令和 4 年 5 月末現在の全産業における労働災害（死亡及び休業 4 日以上）は 256 件でした。

前年同期に比べ 2 割以上増加している業種の増加件数は、食料品製造業 5 件（41.7%）、木材木製品製造業 6 件（150.0%）、紙・パルプ製造業 1 件（50.0%）、窯業・土石製造業 1 件（100.0%）、金属・機器製造業 4 件（133.3%）、輸送用機械製造業 4 件（200.0%）、木造建築業 3 件（300.0%）、道路貨物運送業 7 件（20.6%）、林業 1 件（33.3%）、卸売・小売業 4 件（18.2%）、農業 1 件（33.3%）、畜産業 11 件（157.1%）、その他の商業 2 件（200.0%）、通信業 5 件（250.0%）、保健・衛生業 33 件（165.0%）、その他の接客娯楽業 1 件（100.0%）となっています。

また、災害の型別では、転倒 80 件（31.3%）、その他 52 件（20.3%）、墜落・転落 25 件（9.8%）、はさまれ・巻き込まれ 25 件（9.8%）の順に多く発生しており、これらで全体の約 4 分の 3 を占めています。

#### 2 はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策を徹底しましょう。

災害の型別に見た労働災害の割合は上記 1 のとおりですが、このうちはさまれ・巻き込まれによる災害が、前年より 7 件 38.9% 増加しています。

特に、フォークリフトやトラック、コンベヤー等の動力運搬機械に起因する災害が全体の 4 分の 1 を占めており、以下の事項に留意した対策の徹底をお願いします。

- フォークリフトやトラックについて、機械が可動する危険範囲内を立入禁止とする。（やむを得ず機械を稼働させながら危険範囲内に立入る場合は、誘導者を配置する。）
- フォークリフトやトラックを取扱う場合には、作業計画を作成する。
- コンベヤーについて、トラブルが発生した場合には必ず機械を停止させる。
- コンベヤーの使用前には、安全カバーや非常停止装置等の安全設備が有効であることを確認する。
- 危険のポイントを明確にした動力運搬機械の作業標準を作り、関係労働者に周知する。

#### 3 全国安全週間の実施について

厚生労働省では、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、令和 4 年度の全国安全週間を中央労働災害防止協会と共同で主唱し、7 月 1 日から 7 月 7 日までを本週間、6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間としました。

今年度のスローガンは、「安全は 急がず焦らず怠らず」です。

事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを順守・実行するための業務体制を構築することで、労働災害の発生を防止しましょう。

全国安全週間の実施要綱を厚生労働省のホームページに掲載していますので、ご確認ください。

●ホーム>報道>広報>報道発表資料>2022年4月>令和 4 年度「全国安全週間」を 7 月に実施



リンク先の2次元コード